

兵庫県県政改革方針の変更（案）について

1	変更の理由	P 1
2	変更の内容	
(1)	策定の趣旨	P 1
(2)	財政フレーム	P 2
(3)	行政施策（教育施策（教育委員会所管））	P 6
(4)	収入の確保（債権管理）	P 6
(5)	公営企業、公社等の運営（企業庁）	P 6
(6)	公営企業、公社等の運営（病院局）	P 8
(7)	公営企業、公社等の運営（公社等）	P 8
(8)	公営企業、公社等の運営（（別紙）公社等）	P10
(9)	公営企業、公社等の運営（兵庫県公立大学法人）	P13
(10)	組織（警察）	P14
(11)	職員（定員、給与）	P14
(12)	県庁舎再整備	P15
(13)	新しい働き方の推進	P15
(14)	人材育成	P16
(15)	地方分権への取組	P16

1 変更の理由

県政改革の推進に関する条例において、社会経済情勢の変化、国の政策動向、県政改革の進捗状況等を勘案し、毎年度、見直しを行うとしていることから、財政フレームをはじめ、県政改革方針について必要な見直しを行う。

これにより、持続可能な行財政構造を保持し、適切な行財政運営を推進できることを目指す。

2 変更の内容

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
I 策定の趣旨 (P3)	<p>人口減少、急速な高齢化、多発する災害、地球温暖化、経済構造の変化等、多くの課題が山積する中、必要なことは失敗を恐れず、新たな挑戦を沸き起こすことである。</p> <p>山積する課題一つひとつに、のびやかな試行錯誤を繰り返しながら、果敢に立ち向かい、時代を切り拓く「躍動する兵庫」を目指していくことが、県政推進の基本となる。</p> <p>このため、旧来の手法や慣例、慣習にとらわれず、職員一人ひとりが行財政運営について自ら考え、自律的、多発的に施策・事業の創意工夫や変革の提案がなされるイノベーション型の行財政運営を目指し、新たな改革に挑戦する。</p> <p>スクラップに重きを置く歳出削減型の改革ではなく、より施策実施の成果を重視し、有効な新たな事業内容や手法への見直しを図る、言わばビルドを重視した改革に取り組むことで、これまで県政が培ってきた強みは活かしつつ、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤を確立していく。</p> <p>この改革を着実に実行し、県民と共にめざす「ひょうごビジョン2050」の実現に向けた新しい時代の県政を推進して、「誰もが希望を持って生きられる 一人ひとりの可能性が広がる『躍動する兵庫』」の実現を目指す。</p>	<p>人口減少、急速な高齢化、多発する災害、地球温暖化、経済構造の変化等、多くの課題が山積する中、必要なことは失敗を恐れず、新たな挑戦を沸き起こすことである。</p> <p>山積する課題一つひとつに、のびやかな試行錯誤を繰り返しながら、果敢に立ち向かい、時代を切り拓く「躍動する兵庫」を目指していくことが、県政推進の基本となる。</p> <p>このため、旧来の手法や慣例、慣習にとらわれず、職員一人ひとりが行財政運営について自ら考え、自律的、多発的に施策・事業の創意工夫や変革の提案がなされるイノベーション型の行財政運営を目指し、新たな改革に挑戦する。</p> <p>スクラップに重きを置く歳出削減型の改革ではなく、より施策実施の成果を重視し、有効な新たな事業内容や手法への見直しを図る、言わばビルドを重視した改革に取り組む。また、<u>将来世代に課題を先送りすることなく未来志向で解決に取り組む姿勢のもと</u>、これまで県政が培ってきた強みは活かしつつ、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤を確立していく。</p> <p>この改革を着実に実行し、県民と共にめざす「ひょうごビジョン 2050」の実現に向けた新しい時代の県政を推進して、「誰もが希望を持って生きられる 一人ひとりの可能性が広がる『躍動する兵庫』」の実現を目指す。</p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<p>IV 財政運営 1 財政フレーム (P5)</p>	<p>財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。 令和6年度においては、長期金利の上昇が見込まれるものの、<u>税収が改善するとともに経済成長率の上昇が見込まれることなどにより</u>、令和10年度までの収支不足額総額は、<u>昨年度の255億円から215億円に改善する見込み</u>。 しかしながら、<u>依然として収支不足額が生じていることから、更なる税収確保や自主財源の獲得、より効果的、効率的な事業展開など歳入歳出両面における改善を図るとともに、地方財政制度の活用により、毎年度の収支均衡を目指す</u>。 <u>このほか、ひょうご農林機構の分収造林事業や企業庁の地域整備事業会計における多額の債務への対応など財政運営上の大きな課題も残っている。また、病院事業については、物価高騰、受療行動の変化等により全国的にも経営環境が悪化しており、本県でも赤字基調となっていることから、経営改善の検討も必要である。</u> <u>これらの課題に対して、令和6年度以降、県議会や県民との情報共有を徹底しつつ、抜本的な見直しに向けた検討を進める。</u></p>	<p>財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。 令和7年度においては、長期金利の上昇が見込まれる一方、<u>税収の改善や経済成長率の上昇が見込まれることなどもあり</u>、令和10年度までの収支不足額は、<u>昨年度の215億円から160億円に改善する見込みである</u>。 しかしながら、<u>震災関連県債や行革期間中に発行した財源対策債の償還が続くとともに、社会保障関係費の増加や長期金利の上昇等の影響により、令和10年度以降も収支不足額が発生する見込みであるなど、引き続き、厳しい財政状況が見込まれる</u>。 <u>また、現時点では新庁舎整備にかかる総事業費が見込めていない状況であり、今後、基本構想の策定を踏まえ、事業の財源も含めて、適切に見込む必要がある。</u> <u>加えて、海外情勢に目を向けると、アメリカ新政権の経済政策の動向や海外景気の下振れリスク、為替相場の変動など社会経済情勢の先行きは不透明であり、これらの国内経済や税収動向への影響も慎重に見極める必要がある。</u> <u>このような厳しい状況ではあるが、本県では将来世代に課題を積み残すことのないよう、分収造林事業や地域整備事業会計にかかる多額の債務処理について、抜本的な見直しに着手した。この債務処理に際して、一時的に県債管理基金を財源として活用するが、財政指標への影響も踏まえ、行政改革推進債を活用し、計画的な積戻しを行う。</u> <u>この他、震災に起因する県債管理基金の積立不足の解消など財政運営上の課題は山積しているが、選択と集中による事業の見直しや公民連携による事業実施手法を積極的に活用するなど、より効果的・効率的な財政運営を行い、今後見込まれる収支不足額の解消に努める。</u> <u>なお、県立大学の授業料等無償化については、適切な成果指標の設定や効果検証を通じた事業評価を行うとともに、新たな基金の創設など安定的な財源確保にも留意する。</u> <u>令和7年度以降も様々な状況変化が生じると見込まれるが、それらの影響を適切に財政フレームに反映させることで、県議会や県民との情報共有を徹底しつつ、着実に県政改革を進める。</u></p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<p>(2) 財政フレーム 及び財政運営指標 の見通し (P6)</p>	<p>① 財政フレーム（事業費ベース） (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="379 1213 1584 1919"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">R5見込</th> <th rowspan="2">R6当初</th> <th rowspan="2">R7</th> <th rowspan="2">R8</th> <th rowspan="2">R9</th> <th rowspan="2">R10</th> <th colspan="2">参 考</th> </tr> <tr> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県税等</td> <td>9,350</td> <td>9,470</td> <td>9,620</td> <td>9,715</td> <td>9,795</td> <td>9,865</td> <td>9,930</td> <td>9,995</td> </tr> <tr> <td>地方交付税等</td> <td>3,890</td> <td>3,605</td> <td>3,785</td> <td>3,900</td> <td>4,000</td> <td>4,070</td> <td>4,120</td> <td>4,130</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>2,375</td> <td>1,615</td> <td>1,810</td> <td>1,605</td> <td>1,605</td> <td>1,625</td> <td>1,635</td> <td>1,610</td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td>7,260</td> <td>7,580</td> <td>7,235</td> <td>6,435</td> <td>5,735</td> <td>5,200</td> <td>4,570</td> <td>4,185</td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td>1,130</td> <td>1,010</td> <td>1,190</td> <td>935</td> <td>855</td> <td>850</td> <td>855</td> <td>855</td> </tr> <tr> <td>歳入 計</td> <td>24,005</td> <td>23,280</td> <td>23,640</td> <td>22,590</td> <td>21,990</td> <td>21,610</td> <td>21,110</td> <td>20,775</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>4,410</td> <td>4,610</td> <td>4,435</td> <td>4,595</td> <td>4,440</td> <td>4,555</td> <td>4,430</td> <td>4,520</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>2,635</td> <td>2,705</td> <td>2,865</td> <td>2,925</td> <td>2,925</td> <td>2,900</td> <td>2,895</td> <td>2,890</td> </tr> <tr> <td>県税交付金</td> <td>1,860</td> <td>1,875</td> <td>1,875</td> <td>1,895</td> <td>1,910</td> <td>1,925</td> <td>1,935</td> <td>1,950</td> </tr> <tr> <td>行政経費</td> <td>13,045</td> <td>12,340</td> <td>12,420</td> <td>11,590</td> <td>11,205</td> <td>10,710</td> <td>10,295</td> <td>9,875</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>2,055</td> <td>1,750</td> <td>2,100</td> <td>1,660</td> <td>1,560</td> <td>1,555</td> <td>1,560</td> <td>1,565</td> </tr> <tr> <td>歳出 計</td> <td>24,005</td> <td>23,280</td> <td>23,695</td> <td>22,665</td> <td>22,040</td> <td>21,645</td> <td>21,115</td> <td>20,800</td> </tr> <tr> <td>収 支</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>△ 55</td> <td>△ 75</td> <td>△ 50</td> <td>△ 35</td> <td>△ 5</td> <td>△ 25</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">収支不足総額 △ 215</p>	区 分	R5見込	R6当初	R7	R8	R9	R10	参 考		R11	R12	県税等	9,350	9,470	9,620	9,715	9,795	9,865	9,930	9,995	地方交付税等	3,890	3,605	3,785	3,900	4,000	4,070	4,120	4,130	国庫支出金	2,375	1,615	1,810	1,605	1,605	1,625	1,635	1,610	特定財源	7,260	7,580	7,235	6,435	5,735	5,200	4,570	4,185	県債	1,130	1,010	1,190	935	855	850	855	855	歳入 計	24,005	23,280	23,640	22,590	21,990	21,610	21,110	20,775	人件費	4,410	4,610	4,435	4,595	4,440	4,555	4,430	4,520	公債費	2,635	2,705	2,865	2,925	2,925	2,900	2,895	2,890	県税交付金	1,860	1,875	1,875	1,895	1,910	1,925	1,935	1,950	行政経費	13,045	12,340	12,420	11,590	11,205	10,710	10,295	9,875	投資的経費	2,055	1,750	2,100	1,660	1,560	1,555	1,560	1,565	歳出 計	24,005	23,280	23,695	22,665	22,040	21,645	21,115	20,800	収 支	0	0	△ 55	△ 75	△ 50	△ 35	△ 5	△ 25	<p>① 財政フレーム（事業費ベース） (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="1635 1213 2843 1919"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">R6見込</th> <th rowspan="2">R7当初</th> <th rowspan="2">R8</th> <th rowspan="2">R9</th> <th rowspan="2">R10</th> <th colspan="5">参 考</th> </tr> <tr> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県税等</td> <td>10,025</td> <td>10,160</td> <td>10,285</td> <td>10,375</td> <td>10,465</td> <td>10,540</td> <td>10,625</td> <td>10,705</td> <td>10,780</td> <td>10,850</td> </tr> <tr> <td>地方交付税等</td> <td>3,880</td> <td>3,550</td> <td>3,685</td> <td>3,860</td> <td>4,005</td> <td>4,045</td> <td>4,030</td> <td>4,030</td> <td>4,030</td> <td>4,025</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>2,075</td> <td>1,745</td> <td>1,755</td> <td>1,720</td> <td>1,760</td> <td>1,715</td> <td>1,720</td> <td>1,750</td> <td>1,760</td> <td>1,740</td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td>6,485</td> <td>6,825</td> <td>6,450</td> <td>5,735</td> <td>5,130</td> <td>4,490</td> <td>4,110</td> <td>3,870</td> <td>3,915</td> <td>3,865</td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td>1,305</td> <td>1,195</td> <td>1,030</td> <td>960</td> <td>975</td> <td>970</td> <td>955</td> <td>955</td> <td>955</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td>行政改革推進債</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>歳入 計</td> <td>23,770</td> <td>23,475</td> <td>23,205</td> <td>22,650</td> <td>22,335</td> <td>21,760</td> <td>21,440</td> <td>21,310</td> <td>21,440</td> <td>21,450</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>4,735</td> <td>4,630</td> <td>4,755</td> <td>4,640</td> <td>4,770</td> <td>4,635</td> <td>4,745</td> <td>4,620</td> <td>4,735</td> <td>4,700</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>2,705</td> <td>2,775</td> <td>2,845</td> <td>2,970</td> <td>2,935</td> <td>2,935</td> <td>2,915</td> <td>2,865</td> <td>2,830</td> <td>2,785</td> </tr> <tr> <td>県税交付金</td> <td>2,045</td> <td>2,145</td> <td>2,160</td> <td>2,175</td> <td>2,195</td> <td>2,215</td> <td>2,230</td> <td>2,245</td> <td>2,260</td> <td>2,275</td> </tr> <tr> <td>行政経費</td> <td>12,125</td> <td>12,050</td> <td>11,785</td> <td>11,340</td> <td>10,880</td> <td>10,425</td> <td>10,025</td> <td>10,060</td> <td>10,075</td> <td>10,140</td> </tr> <tr> <td>県債管理基金積立金</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>2,160</td> <td>1,875</td> <td>1,720</td> <td>1,585</td> <td>1,595</td> <td>1,590</td> <td>1,575</td> <td>1,575</td> <td>1,575</td> <td>1,575</td> </tr> <tr> <td>歳出 計</td> <td>23,770</td> <td>23,475</td> <td>23,265</td> <td>22,710</td> <td>22,375</td> <td>21,800</td> <td>21,490</td> <td>21,365</td> <td>21,475</td> <td>21,475</td> </tr> <tr> <td>収 支</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>△ 60</td> <td>△ 60</td> <td>△ 40</td> <td>△ 40</td> <td>△ 50</td> <td>△ 55</td> <td>△ 35</td> <td>△ 25</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">収支不足総額 △ 160</p>	区 分	R6見込	R7当初	R8	R9	R10	参 考					R11	R12	R13	R14	R15	県税等	10,025	10,160	10,285	10,375	10,465	10,540	10,625	10,705	10,780	10,850	地方交付税等	3,880	3,550	3,685	3,860	4,005	4,045	4,030	4,030	4,030	4,025	国庫支出金	2,075	1,745	1,755	1,720	1,760	1,715	1,720	1,750	1,760	1,740	特定財源	6,485	6,825	6,450	5,735	5,130	4,490	4,110	3,870	3,915	3,865	県債	1,305	1,195	1,030	960	975	970	955	955	955	970	行政改革推進債	120	120	120	120	120	120	120	120	120	135	歳入 計	23,770	23,475	23,205	22,650	22,335	21,760	21,440	21,310	21,440	21,450	人件費	4,735	4,630	4,755	4,640	4,770	4,635	4,745	4,620	4,735	4,700	公債費	2,705	2,775	2,845	2,970	2,935	2,935	2,915	2,865	2,830	2,785	県税交付金	2,045	2,145	2,160	2,175	2,195	2,215	2,230	2,245	2,260	2,275	行政経費	12,125	12,050	11,785	11,340	10,880	10,425	10,025	10,060	10,075	10,140	県債管理基金積立金	120	120	120	120	120	120	120	120	120	135	投資的経費	2,160	1,875	1,720	1,585	1,595	1,590	1,575	1,575	1,575	1,575	歳出 計	23,770	23,475	23,265	22,710	22,375	21,800	21,490	21,365	21,475	21,475	収 支	0	0	△ 60	△ 60	△ 40	△ 40	△ 50	△ 55	△ 35	△ 25
区 分	R5見込								R6当初	R7	R8	R9	R10	参 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		R11	R12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
県税等	9,350	9,470	9,620	9,715	9,795	9,865	9,930	9,995																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
地方交付税等	3,890	3,605	3,785	3,900	4,000	4,070	4,120	4,130																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
国庫支出金	2,375	1,615	1,810	1,605	1,605	1,625	1,635	1,610																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
特定財源	7,260	7,580	7,235	6,435	5,735	5,200	4,570	4,185																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
県債	1,130	1,010	1,190	935	855	850	855	855																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
歳入 計	24,005	23,280	23,640	22,590	21,990	21,610	21,110	20,775																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
人件費	4,410	4,610	4,435	4,595	4,440	4,555	4,430	4,520																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
公債費	2,635	2,705	2,865	2,925	2,925	2,900	2,895	2,890																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
県税交付金	1,860	1,875	1,875	1,895	1,910	1,925	1,935	1,950																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
行政経費	13,045	12,340	12,420	11,590	11,205	10,710	10,295	9,875																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
投資的経費	2,055	1,750	2,100	1,660	1,560	1,555	1,560	1,565																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
歳出 計	24,005	23,280	23,695	22,665	22,040	21,645	21,115	20,800																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
収 支	0	0	△ 55	△ 75	△ 50	△ 35	△ 5	△ 25																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
区 分	R6見込	R7当初	R8	R9	R10	参 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
						R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
県税等	10,025	10,160	10,285	10,375	10,465	10,540	10,625	10,705	10,780	10,850																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
地方交付税等	3,880	3,550	3,685	3,860	4,005	4,045	4,030	4,030	4,030	4,025																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
国庫支出金	2,075	1,745	1,755	1,720	1,760	1,715	1,720	1,750	1,760	1,740																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
特定財源	6,485	6,825	6,450	5,735	5,130	4,490	4,110	3,870	3,915	3,865																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
県債	1,305	1,195	1,030	960	975	970	955	955	955	970																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
行政改革推進債	120	120	120	120	120	120	120	120	120	135																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
歳入 計	23,770	23,475	23,205	22,650	22,335	21,760	21,440	21,310	21,440	21,450																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
人件費	4,735	4,630	4,755	4,640	4,770	4,635	4,745	4,620	4,735	4,700																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
公債費	2,705	2,775	2,845	2,970	2,935	2,935	2,915	2,865	2,830	2,785																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
県税交付金	2,045	2,145	2,160	2,175	2,195	2,215	2,230	2,245	2,260	2,275																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
行政経費	12,125	12,050	11,785	11,340	10,880	10,425	10,025	10,060	10,075	10,140																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
県債管理基金積立金	120	120	120	120	120	120	120	120	120	135																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
投資的経費	2,160	1,875	1,720	1,585	1,595	1,590	1,575	1,575	1,575	1,575																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
歳出 計	23,770	23,475	23,265	22,710	22,375	21,800	21,490	21,365	21,475	21,475																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
収 支	0	0	△ 60	△ 60	△ 40	△ 40	△ 50	△ 55	△ 35	△ 25																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

県政改革方針 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後																																																																																																																															
	<p>② 財政運営指標</p> <p>(単位：億円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">R5見込</th> <th rowspan="2">R6当初</th> <th rowspan="2">R7</th> <th rowspan="2">R8</th> <th rowspan="2">R9</th> <th rowspan="2">R10</th> <th colspan="2">参 考</th> </tr> <tr> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収支不足額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>△ 55</td> <td>△ 75</td> <td>△ 50</td> <td>△ 35</td> <td>△ 5</td> <td>△ 25</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>17.7%</td> <td>19.1%</td> <td>20.8%</td> <td>21.6%</td> <td>22.3%</td> <td>22.8%</td> <td>23.5%</td> <td>22.6%</td> </tr> <tr> <td>3か年平均</td> <td>16.4%</td> <td>17.6%</td> <td>19.2%</td> <td>20.5%</td> <td>21.5%</td> <td>22.2%</td> <td>22.9%</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>323.2%</td> <td>322.3%</td> <td>314.7%</td> <td>311.5%</td> <td>304.2%</td> <td>297.9%</td> <td>290.7%</td> <td>283.5%</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>97.2%</td> <td>99.4%</td> <td>96.8%</td> <td>98.8%</td> <td>96.5%</td> <td>97.5%</td> <td>96.3%</td> <td>97.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 分収造林事業及び地域整備事業会計の債務処理（令和4年度末借入金残高：分収造林事業 約730億円、地域整備事業会計 約770億円）については、今後、処理年度や債務処理に活用可能な財源など具体的な対応方策を検討のうえ、その結果を財政フレームに適切に反映していく。</p>	区 分	R5見込	R6当初	R7	R8	R9	R10	参 考		R11	R12	収支不足額	0	0	△ 55	△ 75	△ 50	△ 35	△ 5	△ 25	実質公債費比率	17.7%	19.1%	20.8%	21.6%	22.3%	22.8%	23.5%	22.6%	3か年平均	16.4%	17.6%	19.2%	20.5%	21.5%	22.2%	22.9%	23.0%	将来負担比率	323.2%	322.3%	314.7%	311.5%	304.2%	297.9%	290.7%	283.5%	経常収支比率	97.2%	99.4%	96.8%	98.8%	96.5%	97.5%	96.3%	97.3%	<p>② 財政運営指標</p> <p>(単位：億円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">R6見込</th> <th rowspan="2">R7当初</th> <th rowspan="2">R8</th> <th rowspan="2">R9</th> <th rowspan="2">R10</th> <th colspan="5">参 考</th> </tr> <tr> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収支不足額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>△ 60</td> <td>△ 60</td> <td>△ 40</td> <td>△ 40</td> <td>△ 50</td> <td>△ 55</td> <td>△ 35</td> <td>△ 25</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>18.4%</td> <td>23.5%</td> <td>22.5%</td> <td>23.0%</td> <td>23.4%</td> <td>23.9%</td> <td>23.4%</td> <td>23.3%</td> <td>23.0%</td> <td>22.5%</td> </tr> <tr> <td>3か年平均</td> <td>17.2%</td> <td>19.8%</td> <td>21.5%</td> <td>23.0%</td> <td>23.0%</td> <td>23.4%</td> <td>23.6%</td> <td>23.5%</td> <td>23.2%</td> <td>22.9%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>312.6%</td> <td>308.6%</td> <td>306.9%</td> <td>299.6%</td> <td>292.9%</td> <td>286.1%</td> <td>279.6%</td> <td>271.6%</td> <td>264.3%</td> <td>256.8%</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>99.4%</td> <td>98.3%</td> <td>99.4%</td> <td>98.1%</td> <td>98.5%</td> <td>97.2%</td> <td>98.2%</td> <td>96.9%</td> <td>97.6%</td> <td>97.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 新庁舎整備の財政指標への影響【本県実負担額を約500億円～1,000億円と仮定した場合*の粗い試算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支への悪化影響は、起債充当残分で125億円～250億円程度、起債償還分で18億円～35億円/年程度 ・財政指標への悪化影響は、実質公債費比率（単年度）で0.2～0.3%程度、将来負担比率で3.5～7%程度 <p>※ 実負担額に対し一般単独事業債（充当率75%、資金手当）を発行するものと仮定</p>	区 分	R6見込	R7当初	R8	R9	R10	参 考					R11	R12	R13	R14	R15	収支不足額	0	0	△ 60	△ 60	△ 40	△ 40	△ 50	△ 55	△ 35	△ 25	実質公債費比率	18.4%	23.5%	22.5%	23.0%	23.4%	23.9%	23.4%	23.3%	23.0%	22.5%	3か年平均	17.2%	19.8%	21.5%	23.0%	23.0%	23.4%	23.6%	23.5%	23.2%	22.9%	将来負担比率	312.6%	308.6%	306.9%	299.6%	292.9%	286.1%	279.6%	271.6%	264.3%	256.8%	経常収支比率	99.4%	98.3%	99.4%	98.1%	98.5%	97.2%	98.2%	96.9%	97.6%	97.4%
区 分	R5見込								R6当初	R7	R8	R9	R10	参 考																																																																																																																			
		R11	R12																																																																																																																														
収支不足額	0	0	△ 55	△ 75	△ 50	△ 35	△ 5	△ 25																																																																																																																									
実質公債費比率	17.7%	19.1%	20.8%	21.6%	22.3%	22.8%	23.5%	22.6%																																																																																																																									
3か年平均	16.4%	17.6%	19.2%	20.5%	21.5%	22.2%	22.9%	23.0%																																																																																																																									
将来負担比率	323.2%	322.3%	314.7%	311.5%	304.2%	297.9%	290.7%	283.5%																																																																																																																									
経常収支比率	97.2%	99.4%	96.8%	98.8%	96.5%	97.5%	96.3%	97.3%																																																																																																																									
区 分	R6見込	R7当初	R8	R9	R10	参 考																																																																																																																											
						R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																																							
収支不足額	0	0	△ 60	△ 60	△ 40	△ 40	△ 50	△ 55	△ 35	△ 25																																																																																																																							
実質公債費比率	18.4%	23.5%	22.5%	23.0%	23.4%	23.9%	23.4%	23.3%	23.0%	22.5%																																																																																																																							
3か年平均	17.2%	19.8%	21.5%	23.0%	23.0%	23.4%	23.6%	23.5%	23.2%	22.9%																																																																																																																							
将来負担比率	312.6%	308.6%	306.9%	299.6%	292.9%	286.1%	279.6%	271.6%	264.3%	256.8%																																																																																																																							
経常収支比率	99.4%	98.3%	99.4%	98.1%	98.5%	97.2%	98.2%	96.9%	97.6%	97.4%																																																																																																																							
<p>(3) 債務処理に活用した県債管理基金の積戻しについて</p> <p>(P6)</p>		<p>① 地域整備・分収造林の各事業の債務処理にあたり、多額の一般財源の捻出が困難なことから、一時的に基金で立替</p> <p>② 基金残高の不足は財政指標の悪化要因であり、計画的な積戻しが急務</p> <p>③ 世代間の公平性の観点も踏まえ、地方債制度の中で発行が認められる行政改革推進債を財源として活用</p> <p>(単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">R6</th> <th rowspan="2">R7</th> <th rowspan="2">R8</th> <th rowspan="2">R9</th> <th rowspan="2">R10</th> <th colspan="5">参 考</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県債管理基金積立額</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>134</td> <td>1,214</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R6	R7	R8	R9	R10	参 考					計	R11	R12	R13	R14	R15	県債管理基金積立額	120	120	120	120	120	120	120	120	120	134	1,214																																																																																																		
区分	R6	R7							R8	R9	R10	参 考					計																																																																																																																
			R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																																										
県債管理基金積立額	120	120	120	120	120	120	120	120	120	134	1,214																																																																																																																						

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																																																																																																																																																													
(参考)試算の前提条件 (P7)	(参考)試算の前提条件(令和6年度当初予算をもとに以下の前提で試算) <table border="1" data-bbox="368 247 1555 1948"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="5">試 算 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">経済成長率</td> <td colspan="5">「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年1月公表)におけるベースラインケースの名目経済成長率</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> </tr> <tr> <td>名目経済成長率</td> <td>1.7%</td> <td>1.0%</td> <td>0.9%</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>県 税 等</td> <td colspan="5">前年度見込額×経済成長率</td> </tr> <tr> <td>地方交付税等</td> <td colspan="5"> (1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算 (2) 基準財政需要額 ① 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与(定期昇給等を除く)及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 ② 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 ③ その他 地域社会再生事業費等は令和6年度当初予算と同額 </td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td colspan="5">社会保障関係費(国制度分)や投資事業費(国庫補助事業)などの事業費に対応した見込額</td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td colspan="5">各種貸付金の償還金などの見込額</td> </tr> <tr> <td>県 債</td> <td colspan="5">今後の投資事業量に応じた発行見込額</td> </tr> <tr> <td>人 件 費</td> <td colspan="5"> (1) 職員給等 ① 定 員 ○一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和6年4月1日の職員数 ○法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員(教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる) ② 給 与 ○令和6年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む ○人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 (2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算 </td> </tr> <tr> <td>公 債 費</td> <td colspan="5"> (1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額 (2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年1月公表)におけるベースラインケースの名目長期金利 <table border="1" data-bbox="596 1640 1466 1717"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目長期金利</td> <td>0.8%</td> <td>0.9%</td> <td>0.9%</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>行政経費</td> <td colspan="5">前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td colspan="5"> (1) 地方財政計画の水準を基本に事業費を確保 (2) 県庁舎等再整備事業については、本庁舎再編(解体、暫定緑地化等)に関連する所要見込額を計上(R6~R11)。なお、新庁舎整備事業については、R元年度に策定した県庁舎等再整備基本構想に基づく事業費を暫定緑地化後のR12年度以降に仮計上し、財政フレームに反映 </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	試 算 方 法					経済成長率	「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年1月公表)におけるベースラインケースの名目経済成長率					区 分	R7	R8	R9	R10	名目経済成長率	1.7%	1.0%	0.9%	0.8%	県 税 等	前年度見込額×経済成長率					地方交付税等	(1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算 (2) 基準財政需要額 ① 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与(定期昇給等を除く)及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 ② 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 ③ その他 地域社会再生事業費等は令和6年度当初予算と同額					国庫支出金	社会保障関係費(国制度分)や投資事業費(国庫補助事業)などの事業費に対応した見込額					特定財源	各種貸付金の償還金などの見込額					県 債	今後の投資事業量に応じた発行見込額					人 件 費	(1) 職員給等 ① 定 員 ○一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和6年4月1日の職員数 ○法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員(教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる) ② 給 与 ○令和6年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む ○人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 (2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算					公 債 費	(1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額 (2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年1月公表)におけるベースラインケースの名目長期金利 <table border="1" data-bbox="596 1640 1466 1717"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目長期金利</td> <td>0.8%</td> <td>0.9%</td> <td>0.9%</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	R7	R8	R9	R10	名目長期金利	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	行政経費	前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算					投資的経費	(1) 地方財政計画の水準を基本に事業費を確保 (2) 県庁舎等再整備事業については、本庁舎再編(解体、暫定緑地化等)に関連する所要見込額を計上(R6~R11)。なお、新庁舎整備事業については、R元年度に策定した県庁舎等再整備基本構想に基づく事業費を暫定緑地化後のR12年度以降に仮計上し、財政フレームに反映					(参考)試算の前提条件(令和7年度当初予算をもとに以下の前提で試算) <table border="1" data-bbox="1623 247 2887 1948"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="5">試 算 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">経 済 率</td> <td colspan="5">「中長期の経済財政に関する試算」(R7.1月公表)における過去投影ケースの名目経済成長率</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>参 考</td> </tr> <tr> <td>名目経済成長率</td> <td>1.4%</td> <td>0.9%</td> <td>0.9%</td> <td> <table border="1" data-bbox="2318 380 2873 491"> <thead> <tr> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.8%</td> <td>0.8%</td> <td>0.8%</td> <td>0.7%</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>県 税 等</td> <td colspan="5">前年度見込額×経済成長率</td> </tr> <tr> <td>地 方 交 付 税 等</td> <td colspan="5"> (1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算 (2) 基準財政需要額 ① 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与(定期昇給等を除く)及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 ② 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 ③ その他 地域社会再生事業費等は令和7年度当初予算と同額 </td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td colspan="5">社会保障関係費(国制度分)や投資事業費(国庫補助事業)などの事業費に対応した見込額</td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td colspan="5">各種貸付金の償還金などの見込額</td> </tr> <tr> <td>県 債</td> <td colspan="5">今後の投資事業量に応じた発行見込額</td> </tr> <tr> <td>人 件 費</td> <td colspan="5"> (1) 職員給等 ① 定 員 ○一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和7年4月1日の職員数 ○法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員(教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる) ② 給 与 ○令和7年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む ○人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 (2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算 </td> </tr> <tr> <td>公 債 費</td> <td colspan="5"> (1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額 (2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」(R7.1月公表)における過去投影ケースの名目長期金利 <table border="1" data-bbox="1834 1661 2873 1808"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th colspan="5">参 考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">名目長期金利</td> <td rowspan="2">1.3%</td> <td rowspan="2">1.3%</td> <td rowspan="2">1.3%</td> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.3%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>行政経費</td> <td colspan="5"> (1) 前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算 (2) 県立大学授業料等無償化事業については、全額、特定財源(県立大学授業料等無償化基金)で実施するものとして試算 </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	試 算 方 法					経 済 率	「中長期の経済財政に関する試算」(R7.1月公表)における過去投影ケースの名目経済成長率					区 分	R8	R9	R10	参 考	名目経済成長率	1.4%	0.9%	0.9%	<table border="1" data-bbox="2318 380 2873 491"> <thead> <tr> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.8%</td> <td>0.8%</td> <td>0.8%</td> <td>0.7%</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table>	R11	R12	R13	R14	R15	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	県 税 等	前年度見込額×経済成長率					地 方 交 付 税 等	(1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算 (2) 基準財政需要額 ① 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与(定期昇給等を除く)及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 ② 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 ③ その他 地域社会再生事業費等は令和7年度当初予算と同額					国庫支出金	社会保障関係費(国制度分)や投資事業費(国庫補助事業)などの事業費に対応した見込額					特定財源	各種貸付金の償還金などの見込額					県 債	今後の投資事業量に応じた発行見込額					人 件 費	(1) 職員給等 ① 定 員 ○一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和7年4月1日の職員数 ○法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員(教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる) ② 給 与 ○令和7年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む ○人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 (2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算					公 債 費	(1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額 (2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」(R7.1月公表)における過去投影ケースの名目長期金利 <table border="1" data-bbox="1834 1661 2873 1808"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th colspan="5">参 考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">名目長期金利</td> <td rowspan="2">1.3%</td> <td rowspan="2">1.3%</td> <td rowspan="2">1.3%</td> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.3%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	R8	R9	R10	参 考					名目長期金利	1.3%	1.3%	1.3%	R11	R12	R13	R14	R15	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	行政経費	(1) 前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算 (2) 県立大学授業料等無償化事業については、全額、特定財源(県立大学授業料等無償化基金)で実施するものとして試算				
	区 分	試 算 方 法																																																																																																																																																																																													
	経済成長率	「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年1月公表)におけるベースラインケースの名目経済成長率																																																																																																																																																																																													
		区 分	R7	R8	R9	R10																																																																																																																																																																																									
		名目経済成長率	1.7%	1.0%	0.9%	0.8%																																																																																																																																																																																									
	県 税 等	前年度見込額×経済成長率																																																																																																																																																																																													
	地方交付税等	(1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算 (2) 基準財政需要額 ① 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与(定期昇給等を除く)及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 ② 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 ③ その他 地域社会再生事業費等は令和6年度当初予算と同額																																																																																																																																																																																													
	国庫支出金	社会保障関係費(国制度分)や投資事業費(国庫補助事業)などの事業費に対応した見込額																																																																																																																																																																																													
	特定財源	各種貸付金の償還金などの見込額																																																																																																																																																																																													
	県 債	今後の投資事業量に応じた発行見込額																																																																																																																																																																																													
人 件 費	(1) 職員給等 ① 定 員 ○一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和6年4月1日の職員数 ○法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員(教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる) ② 給 与 ○令和6年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む ○人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 (2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算																																																																																																																																																																																														
公 債 費	(1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額 (2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年1月公表)におけるベースラインケースの名目長期金利 <table border="1" data-bbox="596 1640 1466 1717"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目長期金利</td> <td>0.8%</td> <td>0.9%</td> <td>0.9%</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	R7	R8	R9	R10	名目長期金利	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%																																																																																																																																																																																
区 分	R7	R8	R9	R10																																																																																																																																																																																											
名目長期金利	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%																																																																																																																																																																																											
行政経費	前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算																																																																																																																																																																																														
投資的経費	(1) 地方財政計画の水準を基本に事業費を確保 (2) 県庁舎等再整備事業については、本庁舎再編(解体、暫定緑地化等)に関連する所要見込額を計上(R6~R11)。なお、新庁舎整備事業については、R元年度に策定した県庁舎等再整備基本構想に基づく事業費を暫定緑地化後のR12年度以降に仮計上し、財政フレームに反映																																																																																																																																																																																														
区 分	試 算 方 法																																																																																																																																																																																														
経 済 率	「中長期の経済財政に関する試算」(R7.1月公表)における過去投影ケースの名目経済成長率																																																																																																																																																																																														
	区 分	R8	R9	R10	参 考																																																																																																																																																																																										
	名目経済成長率	1.4%	0.9%	0.9%	<table border="1" data-bbox="2318 380 2873 491"> <thead> <tr> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.8%</td> <td>0.8%</td> <td>0.8%</td> <td>0.7%</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table>	R11	R12	R13	R14	R15	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%																																																																																																																																																																																
R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																																																																																																											
0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%																																																																																																																																																																																											
県 税 等	前年度見込額×経済成長率																																																																																																																																																																																														
地 方 交 付 税 等	(1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算 (2) 基準財政需要額 ① 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与(定期昇給等を除く)及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 ② 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 ③ その他 地域社会再生事業費等は令和7年度当初予算と同額																																																																																																																																																																																														
国庫支出金	社会保障関係費(国制度分)や投資事業費(国庫補助事業)などの事業費に対応した見込額																																																																																																																																																																																														
特定財源	各種貸付金の償還金などの見込額																																																																																																																																																																																														
県 債	今後の投資事業量に応じた発行見込額																																																																																																																																																																																														
人 件 費	(1) 職員給等 ① 定 員 ○一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和7年4月1日の職員数 ○法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員(教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる) ② 給 与 ○令和7年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む ○人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 (2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算																																																																																																																																																																																														
公 債 費	(1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額 (2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」(R7.1月公表)における過去投影ケースの名目長期金利 <table border="1" data-bbox="1834 1661 2873 1808"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th colspan="5">参 考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">名目長期金利</td> <td rowspan="2">1.3%</td> <td rowspan="2">1.3%</td> <td rowspan="2">1.3%</td> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.3%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	R8	R9	R10	参 考					名目長期金利	1.3%	1.3%	1.3%	R11	R12	R13	R14	R15	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%																																																																																																																																																																			
区 分	R8	R9	R10	参 考																																																																																																																																																																																											
名目長期金利	1.3%	1.3%	1.3%	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																																																																																																							
				1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%																																																																																																																																																																																							
行政経費	(1) 前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算 (2) 県立大学授業料等無償化事業については、全額、特定財源(県立大学授業料等無償化基金)で実施するものとして試算																																																																																																																																																																																														

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後	
		区 分	試 算 方 法
		投資的経費	(1) 地方財政計画の水準を基本に事業費を確保 (2) 新庁舎整備・本庁舎再編については、本庁舎再編に関連する所要見込額を計上。新庁舎整備費用は、現時点では総事業費等が不明なため、財政フレームには反映させない。今後、基本構想等がとりまとめられた時点で、財政フレームに反映。

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>2 行政施策 (6) 教育施策 (教育委員会所管) (P10)</p>	<p>② 公立小・中学校 国の 35 人学級編制の段階的導入及び小学校 5・6 年生への教科担任制に伴う加配措置の動向等を踏まえ、「兵庫型学習システム」を推進する。 なお、さらなる少人数教育の充実については、課題となる定数改善や学校整備等を踏まえて引き続き検討する。</p> <p>④ 県立特別支援学校 ア 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」及び障害種別毎の特別支援教育のあり方検討に基づき、今後求められる特別支援教育を推進できるよう、学習支援、相談支援、学校間連携などに取り組む。</p>	<p>② 公立小・中学校 国の 35 人学級編制の段階的導入及び小学校 4～6 年生への教科担任制に伴う加配措置の動向等を踏まえ、「兵庫型学習システム」を推進する。 なお、さらなる少人数教育の充実については、課題となる定数改善や学校整備等を踏まえて引き続き検討する。</p> <p>④ 県立特別支援学校 ア 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」及び「<u>県立特別支援学校における教育環境整備方針</u>」に基づき、今後求められる特別支援教育を推進できるよう、学習支援、相談支援、学校間連携などに取り組む。</p>
<p>3 収入の確保 (5) 債権管理 (P12)</p>	<p><u>債権管理推進本部の下、債権毎の債権管理計画に基づいた債権の回収・整理を推進し、収入未済額を縮減する。</u></p>	<p><u>各部署の債権管理委員会において、債権毎の債権管理計画に基づいた債権の回収・整理を推進し、収入未済額を縮減する。</u></p>
<p>4 公営企業、 公社等の運営 (1) 企業庁 (P13)</p>	<p>① 経営改革の推進 令和 5 年度に策定した兵庫県企業庁経営戦略（令和 6～15 年度）に基づき、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。</p> <p>② 地域整備事業 ア <u>地域整備事業のあり方検討</u> ・中長期的に厳しい経営状況にあることから、「<u>地域整備事業のあり方検討についての報告書（令和 6 年 2 月）</u>」に示された基本的な方向性等を踏まえつつ、<u>地域整備事業の意義や必要性、課題等を検証し、会計の存廃も含めて抜本的な見直しを行う。</u> ・個別事業については、地元市町など関係者の意見も丁寧に聴きながら、今後の展開に向けた基本的な方針及びロードマップを検討していく。 ・その際、地域の持続性の維持や活性化等、事業が担ってきた公益性に十分に配慮しつつ、<u>県全体として事業のあり方を検討するとともに、議論の透明性確保に留意する。</u></p>	<p>① 経営改革の推進 兵庫県企業庁経営戦略に基づき、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。</p> <p>② 地域整備事業 ア <u>会計の抜本的見直し</u> ・ <u>地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和 20 年度を目途に会計の収束を目指す。</u> ・ <u>上記方針のもと、個別の資産および事業等の収束方針を明確にするとともに、検討すべき課題・論点の整理に向け、県全体の視点で取り組む。</u> ・ <u>取り組むにあたり、地元関係者等との丁寧な調整も含め、慎重に議論を進める。</u></p> <p>イ <u>個別事業の展開方策の検討</u> (7) <u>淡路夢舞台</u> ・ <u>大阪湾ベイエリアの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として淡路夢舞台を創造的に再生する。</u> ・ <u>ホテル等の企業庁保有資産については、維持管理・運営に民間活力を導入することとし、「資産譲渡」又は「運営権設定」を基本に検討を進める。</u> ・ <u>公の施設群についても、既存の利用形態にとらわれず今後のあり方を検討する。その際、夢舞台としての一体的運用に意を用いる。</u> ・ <u>運営手法の決定にあたっては、淡路夢舞台の地域における公益的意義に留意するとともに、従業員の雇用確保を基本とし、関係者の意見も踏まえつつ丁寧に議論を進める。</u></p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後										
	<p>イ 企業債償還財源の確保 <u>企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、資金不足対策を早急に行う。</u> <u>保有資産の売却、一般会計との貸借関係の整理、企業庁内での他会計からの資金融通による対策を行うほか、進捗調整地の活用・処分もあわせて検討する。</u> <u>なお、進捗調整地の処理方針については、過去の経緯や公益性、県民負担を考慮しつつ、県全体として多様な視点で議論を進める。</u></p>	<p>(4) 播磨科学公園都市 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>県、地元市町、有識者等による協議会において、新たな都市のあり方について検討を進める。</u> ・ <u>「まちびらき 30 周年（令和 9 年度）」を目途に、持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性をとりまとめる。</u> <p>ウ 企業債償還財源の確保 <u>目前の資金ショートを回避するとともに、令和 11 年度以降の企業債償還のピークを見据えつつ、今後の資金不足対策を明らかにする。</u></p> <p>(7) 一般会計との貸借関係の整理（令和 11～15 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>一般会計及び地域整備事業会計の資金状況を見極めつつ、着実に整理を進める。</u> ・ <u>企業会計から一般会計への貸付残高：200 億円（令和 6 年度末時点）</u> <p>(4) 進捗調整地の活用・処分（～令和 9 年度） <u>財源確保をはじめ公益性の発揮等の視点を踏まえつつ、県全体の視点から活用・処分の方策を検討する。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>具体的な活用が見込める土地については、事業による公益的な意義や収支見込のほか、地元の意向も踏まえ、産業団地化を進める。</u> ・ <u>具体的な活用が見込めない土地で過去の取得経緯に鑑みて、「土地開発公社による先行取得状態が継続している」と評価できるものについては、交付税措置のある有利な地方債（地域活性化事業債）を活用のうえ、県有環境林として簿価で移管する。</u> ・ <u>播磨科学公園都市については、「都市のあり方検討」作業に併せて検討する。</u> <p><進捗調整地の地区と具体的な方向性></p> <table border="1" data-bbox="1706 1165 2819 1638"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>具体的な方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひょうご情報公園都市第 2 期エリア</td> <td>立地ニーズが高く、民間開発の意向もある。雇用、税収等の地域活性化への貢献が見込まれ、地元の意向も強い。公民連携（県・市・民間）による産業団地化を進める。</td> </tr> <tr> <td>ひょうご情報公園都市第 2 期エリア外</td> <td>過去の取得経緯等に鑑み、県有環境林として簿価で移管する。 ※知事部局からの依頼に基づき土地開発公社が先行取得し、その後企業庁が簿価で買い戻した経緯を踏まえると、公社による先行取得状態が継続していると評価できる。</td> </tr> <tr> <td>矢野・小犬丸地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>播磨科学公園都市第 2、3 工区</td> <td>時価評価の上、当面の間事業用地として保有。新たな都市のあり方についての検討結果を踏まえて、活用・処分の方策を定める。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 企業庁他会計からの資金融通（令和 11～15 年度） <u>地域整備事業会計の資金状況を踏まえつつ、企業資産運用事業会計等から余剰資金を融通する。</u></p> <p>(1) 保有資産の整理 <u>令和 20 年度の会計の収束も視野に入れつつ、それぞれの事業の特性に応じ順次資産の整理等を進める。</u></p> </p></p></p>	地 区	具体的な方向性	ひょうご情報公園都市第 2 期エリア	立地ニーズが高く、民間開発の意向もある。雇用、税収等の地域活性化への貢献が見込まれ、地元の意向も強い。公民連携（県・市・民間）による産業団地化を進める。	ひょうご情報公園都市第 2 期エリア外	過去の取得経緯等に鑑み、県有環境林として簿価で移管する。 ※知事部局からの依頼に基づき土地開発公社が先行取得し、その後企業庁が簿価で買い戻した経緯を踏まえると、公社による先行取得状態が継続していると評価できる。	矢野・小犬丸地区		播磨科学公園都市第 2、3 工区	時価評価の上、当面の間事業用地として保有。新たな都市のあり方についての検討結果を踏まえて、活用・処分の方策を定める。
地 区	具体的な方向性											
ひょうご情報公園都市第 2 期エリア	立地ニーズが高く、民間開発の意向もある。雇用、税収等の地域活性化への貢献が見込まれ、地元の意向も強い。公民連携（県・市・民間）による産業団地化を進める。											
ひょうご情報公園都市第 2 期エリア外	過去の取得経緯等に鑑み、県有環境林として簿価で移管する。 ※知事部局からの依頼に基づき土地開発公社が先行取得し、その後企業庁が簿価で買い戻した経緯を踏まえると、公社による先行取得状態が継続していると評価できる。											
矢野・小犬丸地区												
播磨科学公園都市第 2、3 工区	時価評価の上、当面の間事業用地として保有。新たな都市のあり方についての検討結果を踏まえて、活用・処分の方策を定める。											

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>(2) 病院局 (P14)</p>	<p>② 医療の質の更なる向上 ウ 平時からの新興感染症への対応 兵庫県感染症予防計画を踏まえ、新興感染症流行時に医療を必要とする全ての県民が必要な医療を受けられるよう、重症患者等への重点化を基本とした役割の確実な遂行に取り組む。</p> <p>③ 運営基盤の強化 医師に対する時間外労働上限規制の適用開始を踏まえ、働き方改革を進めながら、政策医療の安定的かつ継続的な提供、新病院整備に伴う診療機能の高度化等に対応するため、医師確保対策、看護師確保対策の取組を推進する。</p>	<p>② 医療の質の更なる向上 ウ 平時を含む新興感染症等への対応 兵庫県感染症予防計画を踏まえ、新興感染症流行時に医療を必要とする全ての県民が必要な医療を受けられるよう、重症患者等への重点化を基本とした役割の確実な遂行に取り組む。</p> <p>③ 運営基盤の強化 医師に対する時間外労働上限規制の適用を踏まえ、働き方改革を進めながら、政策医療の安定的かつ継続的な提供、新病院整備に伴う診療機能の高度化等に対応するため、医師確保対策、看護師確保対策の取組を推進する。</p>
<p>(4) 公社等 (P15)</p>	<p>① 公社等のあり方の見直し 社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、<u>公社等が担う行政サービスの必要性を検証し、県の公社等に対する財政支出や人的支援の適正化を図るため、外部委員会の議論も踏まえ公社等のあり方について検討し、存廃も含めてゼロベースで見直しを行う。</u></p> <p>ア 分収造林事業のあり方検討 ひょうご農林機構の分収造林事業については、<u>分収造林事業のあり方検討委員会の報告を踏まえ、県として今後の適正な森林管理及び債務整理の方針について検討し、事業の抜本的な見直しを図る。</u></p>	<p>① 公社等のあり方の見直し <u>各団体の改革の基本方向は別紙のとおりとする。</u> なお、今後も社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、<u>必要に応じて見直しを行う。</u></p> <p>ア ひょうご農林機構の分収造林事業の今後のあり方 (7) 債務整理 <u>県民負担を軽減する観点から、日本政策金融公庫からの貸付金については県からの直接貸付への切り替えを実施した上で、農林機構から県への弁済が見込めない部分については速やかに県が債権放棄を実施する。</u></p> <p>(イ) 新たな森林管理スキーム <u>現行の事業スキームによる分収造林事業は事実上破綻しており、事業からの撤退後も引き続き分収林を適正管理するため、分収林契約から早期に新たな森林管理スキーム(民間経営または公的管理)に移行する。</u></p> <p>a 新たな森林整備手法 <u>分収林を収益性や森林の状態から、伐採林、保育林、自然林に区分し、それぞれに見合った手法及び財源により森林整備を進めるとともに、特に、伐採収益が期待できない森林(保育林)は、公益的機能が強く管理コストが低い針広混交林に誘導する。</u></p> <p>b 新たな森林管理主体 <u>森林法に基づき林業事業者が管理主体となる「森林経営計画制度」と、森林経営管理法に基づき市町が管理主体となる「森林経営管理制度」を2軸とした森林管理を進める。</u> <u>特に、市町管理となる森林経営管理制度は、人材面、財政面から市町業務の負担となっていることを踏まえ、県が主体的に関与し、森林経営管理制度の業務を相談・受託できる体制を構築する。</u></p> <p>(ウ) 組織体制 <u>農林機構がこれまで培ってきた知識・経験を活かしつつ、県民負担をできる限り抑制する観点から、新たな森林管理スキームを推進する新組織を県とともに設置する。</u> <u>併せて、新たな森林管理スキームを担う分収林部門と、その他の森林整備部門とが一体的に県内の人工林管理を適正に進められるよう、マネジメント機能を強化する。</u></p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
	<p>② 公社等の運営の見直し 引き続き存続する公社等においても、真に遂行すべき事業に重点化を図るとともに、執行体制等を見直し、運営の更なる効率化を図る。また、運営の透明性の向上に向けた取組を推進する。</p> <p>③ 第三者委員会による点検・評価 外部有識者等で構成する第三者委員会において、専門的見地から公社等の<u>今後のあり方等</u>について、指導・助言等を行う。</p>	<p>② 公社等の運営の見直し 真に遂行すべき事業に重点化を図るとともに、執行体制等を見直し、運営の更なる効率化を図る。また、運営の透明性の向上に向けた取組を推進する。</p> <p>③ 第三者委員会による点検・評価 外部有識者等で構成する第三者委員会において、専門的見地から公社等の<u>運営等</u>に対し、指導・助言等を行う。</p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																						
<p>(別紙) 公社等 (P26)</p>		<p>(別紙) IV財政運営 4 公営企業、公社等の運営 (4) 公社等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1685 359 1843 394">団体名</th> <th data-bbox="1843 359 2769 394">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1685 394 1843 663">(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構</td> <td data-bbox="1843 394 2769 663"> <ul style="list-style-type: none"> ・巨大災害に対する備えの強化やパンデミックに対する防災研究適用に関する研究調査を中心に研究領域の重点化及び情報発信を推進 ・創造的復興の理念や歩みを世代や地域を超えてつなぐ情報発信を充実強化 ・人と防災未来センターについて、全国の自治体と連携したより実践的な防災担当職員向け研修の実施等による防災人材育成や、企画展の開催による展示内容の充実等を通じた効果的な情報発信を推進 ・こころのケアセンターについて、こころのケアに関する専門的な相談・診療を通して、実践的な調査・研究を行い、災害時に迅速な対応や県内発災時の支援体制の強化ができるよう体制整備を図るとともに、得られた成果を国内外に広く発信 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 663 1843 783">(公財) 兵庫県人権啓発協会</td> <td data-bbox="1843 663 2769 783"> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層や働き盛り世代等のターゲットに応じた啓発など、多様化する人権課題に対応できるよう、より効果的な啓発事業を実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 783 1843 903">(公財) 兵庫県丹波の森協会</td> <td data-bbox="1843 783 2769 903"> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者施設の公募に伴い県関与の度合いが低くなることから、自立した運営体制への移行に向けてあり方を検討 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 903 1843 1022">(公財) 兵庫県生きがい創造協会</td> <td data-bbox="1843 903 2769 1022"> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善に向けた取組を推進するとともに、受講者ニーズ、社会潮流を捉えた事業の見直しや、あらゆる世代を対象とした多様な学習機会の提供を推進 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1022 1843 1142">(公財) 兵庫県芸術文化協会</td> <td data-bbox="1843 1022 2769 1142"> <ul style="list-style-type: none"> ・事業収入の確保、企業協賛、各種助成等の獲得により自主財源確保を推進 ・兵庫県民会館の耐震診断の結果を踏まえ、協会が兵庫県民会館で展開している事業のあり方を検討 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1142 1843 1262">(公財) 兵庫県青少年本部</td> <td data-bbox="1843 1142 2769 1262"> <ul style="list-style-type: none"> ・他団体等と積極的に連携しながら、時代に即応した新たな課題に対応することにより、次世代を担う子ども達を育む持続可能な社会づくりを推進 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1262 1843 1402">(公財) 兵庫県スポーツ協会</td> <td data-bbox="1843 1262 2769 1402"> <ul style="list-style-type: none"> ・アーバンスポーツ等の振興や、ICTを活用したトレーニングなどのスポーツのDX化、スポーツツーリズムの推進などを関係機関と協力して実施 ・スケールメリットを活かした安定的な給食物資の供給を行うとともに、地産地消を含めた「食育」の支援や「食とスポーツ」に関する情報発信を実施し、学校給食・食育支援事業を推進 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1402 1843 1602">(公財) 兵庫県住宅再建共済基金</td> <td data-bbox="1843 1402 2769 1602"> <ul style="list-style-type: none"> ・共済事業による災害時の早期生活再建や地域再生を図るため、加入促進への取組を実施 ・制度創設以来、南海トラフ地震等の被害想定の見直しや被災者生活再建支援制度の充実等の状況変化がある中で抜本的な見直しを行ってこなかったこと、また現行の制度設計では支払い能力を上回る大規模災害が発生した際に、県が大きな負債を抱えるリスクがあることから、給付金の支払い限度額の設定などを含め今後のあり方について、有識者にも諮りながら県において検討し、年内を目途に報告のとりまとめを実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1602 1843 1766">(社福) 兵庫県社会福祉協議会</td> <td data-bbox="1843 1602 2769 1766"> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施された生活福祉資金特例貸付の債権管理等にあたり、償還免除や生活再建支援などを適正に実施 ・市町社協・民間福祉事業者への支援など、全県的な地域福祉を推進 ・福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上を推進 ・ボランティア活動への支援を推進 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1766 1843 1906">(社福) 兵庫県社会福祉事業団</td> <td data-bbox="1843 1766 2769 1906"> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉介護医療人材について、多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 ・障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）について、学識者、福祉関係団体、地元自治体等で構成する検討会において、社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後の方向性について検討 </td> </tr> </tbody> </table>	団体名	内 容	(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大災害に対する備えの強化やパンデミックに対する防災研究適用に関する研究調査を中心に研究領域の重点化及び情報発信を推進 ・創造的復興の理念や歩みを世代や地域を超えてつなぐ情報発信を充実強化 ・人と防災未来センターについて、全国の自治体と連携したより実践的な防災担当職員向け研修の実施等による防災人材育成や、企画展の開催による展示内容の充実等を通じた効果的な情報発信を推進 ・こころのケアセンターについて、こころのケアに関する専門的な相談・診療を通して、実践的な調査・研究を行い、災害時に迅速な対応や県内発災時の支援体制の強化ができるよう体制整備を図るとともに、得られた成果を国内外に広く発信 	(公財) 兵庫県人権啓発協会	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層や働き盛り世代等のターゲットに応じた啓発など、多様化する人権課題に対応できるよう、より効果的な啓発事業を実施 	(公財) 兵庫県丹波の森協会	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者施設の公募に伴い県関与の度合いが低くなることから、自立した運営体制への移行に向けてあり方を検討 	(公財) 兵庫県生きがい創造協会	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善に向けた取組を推進するとともに、受講者ニーズ、社会潮流を捉えた事業の見直しや、あらゆる世代を対象とした多様な学習機会の提供を推進 	(公財) 兵庫県芸術文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収入の確保、企業協賛、各種助成等の獲得により自主財源確保を推進 ・兵庫県民会館の耐震診断の結果を踏まえ、協会が兵庫県民会館で展開している事業のあり方を検討 	(公財) 兵庫県青少年本部	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体等と積極的に連携しながら、時代に即応した新たな課題に対応することにより、次世代を担う子ども達を育む持続可能な社会づくりを推進 	(公財) 兵庫県スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> ・アーバンスポーツ等の振興や、ICTを活用したトレーニングなどのスポーツのDX化、スポーツツーリズムの推進などを関係機関と協力して実施 ・スケールメリットを活かした安定的な給食物資の供給を行うとともに、地産地消を含めた「食育」の支援や「食とスポーツ」に関する情報発信を実施し、学校給食・食育支援事業を推進 	(公財) 兵庫県住宅再建共済基金	<ul style="list-style-type: none"> ・共済事業による災害時の早期生活再建や地域再生を図るため、加入促進への取組を実施 ・制度創設以来、南海トラフ地震等の被害想定の見直しや被災者生活再建支援制度の充実等の状況変化がある中で抜本的な見直しを行ってこなかったこと、また現行の制度設計では支払い能力を上回る大規模災害が発生した際に、県が大きな負債を抱えるリスクがあることから、給付金の支払い限度額の設定などを含め今後のあり方について、有識者にも諮りながら県において検討し、年内を目途に報告のとりまとめを実施 	(社福) 兵庫県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施された生活福祉資金特例貸付の債権管理等にあたり、償還免除や生活再建支援などを適正に実施 ・市町社協・民間福祉事業者への支援など、全県的な地域福祉を推進 ・福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上を推進 ・ボランティア活動への支援を推進 	(社福) 兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉介護医療人材について、多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 ・障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）について、学識者、福祉関係団体、地元自治体等で構成する検討会において、社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後の方向性について検討
団体名	内 容																							
(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大災害に対する備えの強化やパンデミックに対する防災研究適用に関する研究調査を中心に研究領域の重点化及び情報発信を推進 ・創造的復興の理念や歩みを世代や地域を超えてつなぐ情報発信を充実強化 ・人と防災未来センターについて、全国の自治体と連携したより実践的な防災担当職員向け研修の実施等による防災人材育成や、企画展の開催による展示内容の充実等を通じた効果的な情報発信を推進 ・こころのケアセンターについて、こころのケアに関する専門的な相談・診療を通して、実践的な調査・研究を行い、災害時に迅速な対応や県内発災時の支援体制の強化ができるよう体制整備を図るとともに、得られた成果を国内外に広く発信 																							
(公財) 兵庫県人権啓発協会	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層や働き盛り世代等のターゲットに応じた啓発など、多様化する人権課題に対応できるよう、より効果的な啓発事業を実施 																							
(公財) 兵庫県丹波の森協会	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者施設の公募に伴い県関与の度合いが低くなることから、自立した運営体制への移行に向けてあり方を検討 																							
(公財) 兵庫県生きがい創造協会	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善に向けた取組を推進するとともに、受講者ニーズ、社会潮流を捉えた事業の見直しや、あらゆる世代を対象とした多様な学習機会の提供を推進 																							
(公財) 兵庫県芸術文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収入の確保、企業協賛、各種助成等の獲得により自主財源確保を推進 ・兵庫県民会館の耐震診断の結果を踏まえ、協会が兵庫県民会館で展開している事業のあり方を検討 																							
(公財) 兵庫県青少年本部	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体等と積極的に連携しながら、時代に即応した新たな課題に対応することにより、次世代を担う子ども達を育む持続可能な社会づくりを推進 																							
(公財) 兵庫県スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> ・アーバンスポーツ等の振興や、ICTを活用したトレーニングなどのスポーツのDX化、スポーツツーリズムの推進などを関係機関と協力して実施 ・スケールメリットを活かした安定的な給食物資の供給を行うとともに、地産地消を含めた「食育」の支援や「食とスポーツ」に関する情報発信を実施し、学校給食・食育支援事業を推進 																							
(公財) 兵庫県住宅再建共済基金	<ul style="list-style-type: none"> ・共済事業による災害時の早期生活再建や地域再生を図るため、加入促進への取組を実施 ・制度創設以来、南海トラフ地震等の被害想定の見直しや被災者生活再建支援制度の充実等の状況変化がある中で抜本的な見直しを行ってこなかったこと、また現行の制度設計では支払い能力を上回る大規模災害が発生した際に、県が大きな負債を抱えるリスクがあることから、給付金の支払い限度額の設定などを含め今後のあり方について、有識者にも諮りながら県において検討し、年内を目途に報告のとりまとめを実施 																							
(社福) 兵庫県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施された生活福祉資金特例貸付の債権管理等にあたり、償還免除や生活再建支援などを適正に実施 ・市町社協・民間福祉事業者への支援など、全県的な地域福祉を推進 ・福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上を推進 ・ボランティア活動への支援を推進 																							
(社福) 兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉介護医療人材について、多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 ・障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）について、学識者、福祉関係団体、地元自治体等で構成する検討会において、社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後の方向性について検討 																							

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1706 338 1863 380">団体名</th> <th data-bbox="1863 338 2763 380">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1706 380 1863 562">(公財) 兵庫県健康財団</td> <td data-bbox="1863 380 2763 562"> <ul style="list-style-type: none"> 県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与 社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む「健康ひょうご21県民運動」を推進 健康道場については、開設初期の目的は一定達成したと考えられることや道場長の高齢化及び後継者の不在、施設の老朽化等から、令和7年度末の廃止に向けて調整 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 562 1863 678">(公財) ひょうご産業活性化センター</td> <td data-bbox="1863 562 2763 678"> <ul style="list-style-type: none"> 企業の取組段階に応じたきめ細やかな伴走支援によるプッシュ型の支援や、「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、関係団体との連携強化による総合的な中小企業施策を展開 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 678 1863 842">(公財) 計算科学振興財団</td> <td data-bbox="1863 678 2763 842"> <ul style="list-style-type: none"> 国の進める次世代計算基盤の開発状況を注視しながら、スーパーコンピュータの産業利用や、研究機関等による共同研究の促進など、継続的な施策の展開により、スーパーコンピュータを活用した産業や計算科学振興を推進 FOCUSスパコン利用料収入の安定的確保や補助金等の外部資金の獲得、経費削減に注力し、事業収支差額の積立によりFOCUSスパコンの適切な整備更新を推進 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 842 1863 978">(公財) ひょうご科学技術協会</td> <td data-bbox="1863 842 2763 978"> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体との緊密な連携による中小企業支援に向けた取組を推進 理化学研究所が検討する新たな産業利用制度と連携し、中小企業等を中心とするSPring-8の利用を促進 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 978 1863 1108">(公財) 兵庫県労働福祉協会</td> <td data-bbox="1863 978 2763 1108"> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス関連事業の取組を推進するほか、企業支援機関等との連携を強化し、多様な企業ニーズに対応した企業向け支援を充実 県主催の合同就職説明会に、SDGs認証や奨学金返済支援制度導入企業の参加を促進するため、優れた県内企業のPRを展開 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 1108 1863 1245">(公財) 兵庫県国際交流協会</td> <td data-bbox="1863 1108 2763 1245"> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営を検討 海外事務所について、民間等他の団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、事務所毎に廃止も含めて検討 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 1245 1863 1360">(公社) ひょうご観光本部</td> <td data-bbox="1863 1245 2763 1360"> <ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保として、DMOとしての財源確保も含め、国庫等補助金の確保、市町・DMOとの連携事業での分担金確保、企業連携や会費・広告収入等での収益確保等の対応を推進 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 1360 1863 1476">(公社) ひょうご農林機構</td> <td data-bbox="1863 1360 2763 1476"> <ul style="list-style-type: none"> 分収林契約を終了して新たな森林管理スキームに移行後も森林を適正に管理するため、組織のマネジメント機能を強化 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 1476 1863 1591">(公財) 兵庫県営林緑化労働基金</td> <td data-bbox="1863 1476 2763 1591"> <ul style="list-style-type: none"> 林業労働者の新規参入の促進及び定着を図るとともに、退職一時給付金事業未加入の林業事業体や就労者に対し加入の働きかけを推進 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 1591 1863 1707">(公財) ひょうご豊かな海づくり協会</td> <td data-bbox="1863 1591 2763 1707"> <ul style="list-style-type: none"> 適切な資金運用の実施及び種苗販売による収入増やコスト削減の取組を推進 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 1707 1863 1791">(公財) ひょうご環境創造協会</td> <td data-bbox="1863 1707 2763 1791"> <ul style="list-style-type: none"> 世界的課題である地球温暖化対策について、カーボンニュートラルセンターの運営を通じて、地域主導による脱炭素の取組を推進 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 1791 1863 1906">兵庫県土地開発公社</td> <td data-bbox="1863 1791 2763 1906"> <ul style="list-style-type: none"> 播磨臨海地域道路の事業推進をはじめとした国・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討 </td> </tr> </tbody> </table>	団体名	内 容	(公財) 兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与 社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む「健康ひょうご21県民運動」を推進 健康道場については、開設初期の目的は一定達成したと考えられることや道場長の高齢化及び後継者の不在、施設の老朽化等から、令和7年度末の廃止に向けて調整 	(公財) ひょうご産業活性化センター	<ul style="list-style-type: none"> 企業の取組段階に応じたきめ細やかな伴走支援によるプッシュ型の支援や、「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、関係団体との連携強化による総合的な中小企業施策を展開 	(公財) 計算科学振興財団	<ul style="list-style-type: none"> 国の進める次世代計算基盤の開発状況を注視しながら、スーパーコンピュータの産業利用や、研究機関等による共同研究の促進など、継続的な施策の展開により、スーパーコンピュータを活用した産業や計算科学振興を推進 FOCUSスパコン利用料収入の安定的確保や補助金等の外部資金の獲得、経費削減に注力し、事業収支差額の積立によりFOCUSスパコンの適切な整備更新を推進 	(公財) ひょうご科学技術協会	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体との緊密な連携による中小企業支援に向けた取組を推進 理化学研究所が検討する新たな産業利用制度と連携し、中小企業等を中心とするSPring-8の利用を促進 	(公財) 兵庫県労働福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス関連事業の取組を推進するほか、企業支援機関等との連携を強化し、多様な企業ニーズに対応した企業向け支援を充実 県主催の合同就職説明会に、SDGs認証や奨学金返済支援制度導入企業の参加を促進するため、優れた県内企業のPRを展開 	(公財) 兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営を検討 海外事務所について、民間等他の団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、事務所毎に廃止も含めて検討 	(公社) ひょうご観光本部	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保として、DMOとしての財源確保も含め、国庫等補助金の確保、市町・DMOとの連携事業での分担金確保、企業連携や会費・広告収入等での収益確保等の対応を推進 	(公社) ひょうご農林機構	<ul style="list-style-type: none"> 分収林契約を終了して新たな森林管理スキームに移行後も森林を適正に管理するため、組織のマネジメント機能を強化 	(公財) 兵庫県営林緑化労働基金	<ul style="list-style-type: none"> 林業労働者の新規参入の促進及び定着を図るとともに、退職一時給付金事業未加入の林業事業体や就労者に対し加入の働きかけを推進 	(公財) ひょうご豊かな海づくり協会	<ul style="list-style-type: none"> 適切な資金運用の実施及び種苗販売による収入増やコスト削減の取組を推進 	(公財) ひょうご環境創造協会	<ul style="list-style-type: none"> 世界的課題である地球温暖化対策について、カーボンニュートラルセンターの運営を通じて、地域主導による脱炭素の取組を推進 	兵庫県土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> 播磨臨海地域道路の事業推進をはじめとした国・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討
団体名	内 容																											
(公財) 兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与 社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む「健康ひょうご21県民運動」を推進 健康道場については、開設初期の目的は一定達成したと考えられることや道場長の高齢化及び後継者の不在、施設の老朽化等から、令和7年度末の廃止に向けて調整 																											
(公財) ひょうご産業活性化センター	<ul style="list-style-type: none"> 企業の取組段階に応じたきめ細やかな伴走支援によるプッシュ型の支援や、「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、関係団体との連携強化による総合的な中小企業施策を展開 																											
(公財) 計算科学振興財団	<ul style="list-style-type: none"> 国の進める次世代計算基盤の開発状況を注視しながら、スーパーコンピュータの産業利用や、研究機関等による共同研究の促進など、継続的な施策の展開により、スーパーコンピュータを活用した産業や計算科学振興を推進 FOCUSスパコン利用料収入の安定的確保や補助金等の外部資金の獲得、経費削減に注力し、事業収支差額の積立によりFOCUSスパコンの適切な整備更新を推進 																											
(公財) ひょうご科学技術協会	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体との緊密な連携による中小企業支援に向けた取組を推進 理化学研究所が検討する新たな産業利用制度と連携し、中小企業等を中心とするSPring-8の利用を促進 																											
(公財) 兵庫県労働福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス関連事業の取組を推進するほか、企業支援機関等との連携を強化し、多様な企業ニーズに対応した企業向け支援を充実 県主催の合同就職説明会に、SDGs認証や奨学金返済支援制度導入企業の参加を促進するため、優れた県内企業のPRを展開 																											
(公財) 兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営を検討 海外事務所について、民間等他の団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、事務所毎に廃止も含めて検討 																											
(公社) ひょうご観光本部	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保として、DMOとしての財源確保も含め、国庫等補助金の確保、市町・DMOとの連携事業での分担金確保、企業連携や会費・広告収入等での収益確保等の対応を推進 																											
(公社) ひょうご農林機構	<ul style="list-style-type: none"> 分収林契約を終了して新たな森林管理スキームに移行後も森林を適正に管理するため、組織のマネジメント機能を強化 																											
(公財) 兵庫県営林緑化労働基金	<ul style="list-style-type: none"> 林業労働者の新規参入の促進及び定着を図るとともに、退職一時給付金事業未加入の林業事業体や就労者に対し加入の働きかけを推進 																											
(公財) ひょうご豊かな海づくり協会	<ul style="list-style-type: none"> 適切な資金運用の実施及び種苗販売による収入増やコスト削減の取組を推進 																											
(公財) ひょうご環境創造協会	<ul style="list-style-type: none"> 世界的課題である地球温暖化対策について、カーボンニュートラルセンターの運営を通じて、地域主導による脱炭素の取組を推進 																											
兵庫県土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> 播磨臨海地域道路の事業推進をはじめとした国・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討 																											

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1685 331 1846 373">団体名</th> <th data-bbox="1846 331 2804 373">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1685 415 1846 499">但馬空港ターミナル(株)</td> <td data-bbox="1846 415 2804 499">・「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告における現状及び課題を踏まえ、今後、将来の但馬空港に求められる役割を整理した上で、但馬空港のあり方および具体的な取組方針を検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 541 1846 646">(公財)兵庫県まちづくり技術センター</td> <td data-bbox="1846 541 2804 646">・社会基盤整備を巡るニーズの変化に応えた事業展開や高度な技術力を有する技術支援団体としての機能強化など、引き続き不断の取組を推進するとともに、これを可能とするため、持続可能な職員の確保策を新たに検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 688 1846 751">兵庫県道路公社</td> <td data-bbox="1846 688 2804 751">・広域的な基幹道路ネットワークを担っている公社管理道路である播但連絡道路及び遠阪トンネルにおいて、安全・安心で快適な道路環境の確保に向けた取組を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 793 1846 856">ひょうご埠頭(株)</td> <td data-bbox="1846 793 2804 856">・蓄積資金(剰余金)を活用して、県が計画していた港湾施設の整備・修繕の一部を計画的に実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 898 1846 961">新西宮ヨットハーバー(株)</td> <td data-bbox="1846 898 2804 961">・民間企業が主体となった経営体制への移行や、大学ヨット部の活動支援等の継続など、関係機関への調査等を実施し、県関与のあり方や手法について検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1003 1846 1087">(公財)兵庫県園芸・公園協会</td> <td data-bbox="1846 1003 2804 1087">・「県立都市公園のあり方検討会」の報告を踏まえ、樹木管理や利用者参画機会のさらなる充実、新たなパークマネジメント手法の導入を推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1129 1846 1255">兵庫県住宅供給公社</td> <td data-bbox="1846 1129 2804 1255">・県営住宅の指定管理業務が民間事業者に決定したことを踏まえ、早期に事務を引き継ぎ、令和7年度から組織のスリム化を実施 ・子育て世帯に対する住み替え支援・家賃助成・リノベーションや、公社ノウハウを活用した県営住宅の建替・計画修繕及び市町営住宅整備に係る技術支援を実施するとともに、民間不動産事業者との連携強化やDX化の検討等による経営健全化に向けた取組を推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1297 1846 1381">(公財)兵庫県住宅建築総合センター</td> <td data-bbox="1846 1297 2804 1381">・県・市町、関係団体と連携し、マンション管理の適正化の支援の充実や、建築物の省エネ化に向けた支援、申請手続等のDX化の推進を検討するとともに、関係団体等との連携強化による計画的な人材確保を推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1423 1846 1486">(株)夢舞台</td> <td data-bbox="1846 1423 2804 1486">・淡路夢舞台の創造的再生に向けた新たなデザイン及び運営方針(案)の策定に向け、今後のあり方及び運営体制の検討、関連課題の整理、地元関係者・関係機関等との調整を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1528 1846 1633">(株)ひょうご粒子線メディカルサポート</td> <td data-bbox="1846 1528 2804 1633">・設立目的の粒子線医療の普及は一定達成し、新たに業機製造承認を得たDX機器販売を中心とした新事業展開を図るため、株式売却により民営化</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	内 容	但馬空港ターミナル(株)	・「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告における現状及び課題を踏まえ、今後、将来の但馬空港に求められる役割を整理した上で、但馬空港のあり方および具体的な取組方針を検討	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	・社会基盤整備を巡るニーズの変化に応えた事業展開や高度な技術力を有する技術支援団体としての機能強化など、引き続き不断の取組を推進するとともに、これを可能とするため、持続可能な職員の確保策を新たに検討	兵庫県道路公社	・広域的な基幹道路ネットワークを担っている公社管理道路である播但連絡道路及び遠阪トンネルにおいて、安全・安心で快適な道路環境の確保に向けた取組を実施	ひょうご埠頭(株)	・蓄積資金(剰余金)を活用して、県が計画していた港湾施設の整備・修繕の一部を計画的に実施	新西宮ヨットハーバー(株)	・民間企業が主体となった経営体制への移行や、大学ヨット部の活動支援等の継続など、関係機関への調査等を実施し、県関与のあり方や手法について検討	(公財)兵庫県園芸・公園協会	・「県立都市公園のあり方検討会」の報告を踏まえ、樹木管理や利用者参画機会のさらなる充実、新たなパークマネジメント手法の導入を推進	兵庫県住宅供給公社	・県営住宅の指定管理業務が民間事業者に決定したことを踏まえ、早期に事務を引き継ぎ、令和7年度から組織のスリム化を実施 ・子育て世帯に対する住み替え支援・家賃助成・リノベーションや、公社ノウハウを活用した県営住宅の建替・計画修繕及び市町営住宅整備に係る技術支援を実施するとともに、民間不動産事業者との連携強化やDX化の検討等による経営健全化に向けた取組を推進	(公財)兵庫県住宅建築総合センター	・県・市町、関係団体と連携し、マンション管理の適正化の支援の充実や、建築物の省エネ化に向けた支援、申請手続等のDX化の推進を検討するとともに、関係団体等との連携強化による計画的な人材確保を推進	(株)夢舞台	・淡路夢舞台の創造的再生に向けた新たなデザイン及び運営方針(案)の策定に向け、今後のあり方及び運営体制の検討、関連課題の整理、地元関係者・関係機関等との調整を実施	(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	・設立目的の粒子線医療の普及は一定達成し、新たに業機製造承認を得たDX機器販売を中心とした新事業展開を図るため、株式売却により民営化
団体名	内 容																							
但馬空港ターミナル(株)	・「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告における現状及び課題を踏まえ、今後、将来の但馬空港に求められる役割を整理した上で、但馬空港のあり方および具体的な取組方針を検討																							
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	・社会基盤整備を巡るニーズの変化に応えた事業展開や高度な技術力を有する技術支援団体としての機能強化など、引き続き不断の取組を推進するとともに、これを可能とするため、持続可能な職員の確保策を新たに検討																							
兵庫県道路公社	・広域的な基幹道路ネットワークを担っている公社管理道路である播但連絡道路及び遠阪トンネルにおいて、安全・安心で快適な道路環境の確保に向けた取組を実施																							
ひょうご埠頭(株)	・蓄積資金(剰余金)を活用して、県が計画していた港湾施設の整備・修繕の一部を計画的に実施																							
新西宮ヨットハーバー(株)	・民間企業が主体となった経営体制への移行や、大学ヨット部の活動支援等の継続など、関係機関への調査等を実施し、県関与のあり方や手法について検討																							
(公財)兵庫県園芸・公園協会	・「県立都市公園のあり方検討会」の報告を踏まえ、樹木管理や利用者参画機会のさらなる充実、新たなパークマネジメント手法の導入を推進																							
兵庫県住宅供給公社	・県営住宅の指定管理業務が民間事業者に決定したことを踏まえ、早期に事務を引き継ぎ、令和7年度から組織のスリム化を実施 ・子育て世帯に対する住み替え支援・家賃助成・リノベーションや、公社ノウハウを活用した県営住宅の建替・計画修繕及び市町営住宅整備に係る技術支援を実施するとともに、民間不動産事業者との連携強化やDX化の検討等による経営健全化に向けた取組を推進																							
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	・県・市町、関係団体と連携し、マンション管理の適正化の支援の充実や、建築物の省エネ化に向けた支援、申請手続等のDX化の推進を検討するとともに、関係団体等との連携強化による計画的な人材確保を推進																							
(株)夢舞台	・淡路夢舞台の創造的再生に向けた新たなデザイン及び運営方針(案)の策定に向け、今後のあり方及び運営体制の検討、関連課題の整理、地元関係者・関係機関等との調整を実施																							
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	・設立目的の粒子線医療の普及は一定達成し、新たに業機製造承認を得たDX機器販売を中心とした新事業展開を図るため、株式売却により民営化																							

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>(5) 兵庫県公立 大学法人 (P17)</p>	<p>① 魅力ある大学づくりの推進</p> <p>ア 第二期中期目標の達成に向けた取組の推進 兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつ つ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進する。</p> <p>イ 兵庫県立大学 (7) 教育・研究充実のための大学改革の推進 第二期中期目標の達成を目指すとともに、将来構想の策定並びに次期中期目標・中 期計画への反映を通じて、学部・学科の改編検討などの大学改革を推進する。</p> <p>(4) 産学官連携など社会貢献の充実強化 リスクリテラシー教育の充実や研究成果の社会実装の強化など、社会貢献機能強化に 向けた取組を推進する。</p> <p>ウ 芸術文化観光専門職大学 (7) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進 設置計画に定める教育課程等を完成年度まで着実に実施するため、中期目標・中期 計画に定める取組を推進し、地域に根ざした教育研究活動を展開する。</p> <p>③ 高等教育の負担軽減</p> <p>兵庫の若者が、学費負担への不安なく安心して希望する教育を受けることができる仕 組みづくりを目的として、兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学において、県内 在住者の授業料等を無償化する。</p>	<p>① 魅力ある大学づくりの推進</p> <p>ア 第三期中期目標の達成に向けた取組の推進 兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつ つ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進する。</p> <p>イ 兵庫県立大学 (7) 教育・研究充実のための大学改革の推進 兵庫県立大学のビジョン2036の実現に向け、第三期中期計画に定める取組を実施 し、学部・学科の改編検討などの大学改革を推進する。</p> <p>(4) 産学官連携など社会貢献の充実強化 リカレント・リスクリテラシー教育等の充実や研究成果の社会実装の強化など、社会貢 献機能強化に向けた取組を推進する。</p> <p>ウ 芸術文化観光専門職大学 (7) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進 芸術文化観光専門職大学のビジョンの実現に向け、第三期中期計画に定める取組 を推進し、地域に根ざした教育研究活動を展開する。</p> <p>③ 高等教育の負担軽減</p> <p>ア 県立大学の無償化 兵庫の若者が、学費負担への不安なく安心して希望する教育を受けることができる 仕組みづくりを目的として、兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学において、県内 在住者の授業料等を無償化する。</p> <p>イ 無償化の事業評価 適切な成果指標の設定や効果の検証を行いつつ、5年程度毎を目途に事業評価を行 う。</p> <p>ウ 無償化事業の安定的な財源確保 評価までの間、各年度の事業費を安定的に確保するため、県において決算剰余金等を 活用し、一定規模の財源を確保した基金を造成する。</p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>V 行政運営 1 組織 (4) 警察 (P20)</p>	<p>② 警察署 「警察署等再編整備計画」に基づき、警察署再編地域の治安情勢を検証し、更なる対策の可否を検討する。</p> <p>③ 交番・駐在所 人員と施設の集約により、警察官を集中配置し、交番の機能強化を図る。</p>	<p>② 警察署等 治安情勢の変化等を踏まえ、効率的かつ効果的に治安維持活動を行える体制の整備と充実に図る。</p>
<p>2 職員 (1) 定員 (P21)</p>	<p>① 職員 ア 一般行政部門については、平成30年4月1日の職員数を基本としつつ、新たな行政課題・行政需要の変化に的確に対応できる業務執行体制を確保する。 定年引上げ期間中においては、一定の新規採用を継続的に実施するとともに、年齢構成の平準化に向け、経験者採用などを積極的に活用し、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる体制を確保する。あわせて、定年引上げに伴い60歳以降も働く職員の幅広い職務における活躍を促し、かつ、その多様な知識や経験を積極的に活用する。</p> <p>イ 業務の効率的な執行や、職員のワーク・ライフ・バランスに留意しつつ、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化に的確に対応できる人員配置とする。</p> <p>ウ 法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、医療職員、児童福祉司等について、基準に基づき適正に配置する。</p>	<p>① 職員 ア 一般行政部門については、平成30年4月1日の職員数を基本としつつ、新たな行政課題・行政需要の変化に的確に対応できる業務執行体制を確保する。</p> <p>イ 定年引上げ期間中においては、一定の新規採用を継続的に実施するとともに、定年引上げに伴い60歳以降も働く職員の幅広い職務における活躍を促し、かつ、その多様な知識や経験を積極的に活用する。</p> <p>ウ 今後の管理監督職を担う中堅層（30、40歳代）の職員が少ない状況を踏まえ、年齢構成の平準化に向け、経験者採用を積極的に活用するなど必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる体制を確保する。</p> <p>エ 業務の効率的な執行や、職員のワーク・ライフ・バランスに留意しつつ、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化に的確に対応できる人員配置とする。</p> <p>オ 法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、医療職員、児童福祉司等について、基準に基づき適正に配置する。</p>
<p>(2) 給与 (P21)</p>	<p>② 一般職 ア 本県の財政状況を踏まえ、管理職手当の減額を行いつつ、減額率については段階的な縮小を図る。</p> <p>イ 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえた見直しを行う等適切に対応する。</p> <p>ウ 定年引上げ後の60歳に達した職員の給与等について、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ、適切に対応する。</p>	<p>② 一般職 ア 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえた見直しを行う等適切に対応する。</p> <p>イ 定年引上げ後の60歳に達した職員の給与等について、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ、適切に対応する。</p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>3 県庁舎再整備 (P21)</p>		<p>(1) <u>機能的でコンパクトな新庁舎整備</u> 災害時の対応力強化・質の高い行政サービスの提供に向け、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備に着手するとともに、元町地域全体のにぎわいづくりを検討する。</p> <p>(2) <u>暫定的な本庁舎再編</u> 耐震性が不足する県庁1・2号館で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、暫定的な本庁舎再編を実施する。</p>
<p>4 新しい働き方の推進 (P22)</p>	<p>3 新しい働き方の推進</p> <p>新しい働き方推進プランに基づく5つの取組を推進し、県庁の組織パフォーマンスの最大化を図り、県民本位で質の高い行政サービスを実現する。</p> <p>(1) <u>柔軟で多様な働き方の推進</u> テレワークや時差出勤・フレックスタイム制の更なる活用を進め、職員一人ひとりのライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方により、効率的・効果的な行政運営を推進する。</p> <p>(2) <u>休暇・休業制度の活用促進</u> 年次休暇や育児休業など休暇・休業制度の活用を促進し、職員の健康増進や育児・介護等と仕事の両立を支援するとともに、男女がともに活躍できる職場づくりを推進する。</p> <p>(3) <u>超過勤務の縮減</u> 適切な労働時間の管理や業務の効率化等により超過勤務を縮減し、生み出した時間を活用して企画・立案など創造的な業務の充実や職員のワークライフバランスの向上を図る。</p> <p>(4) <u>ICTを活用した業務改革の推進</u> 電子決裁の徹底や行政手続のオンライン化等、ICTを最大限生かして業務のペーパーレス化や行政手続の簡素化を促進し、県民等の利便性向上と職員の業務効率化を推進する。</p> <p>(5) <u>職員の意識改革・職場風土の醸成</u> 幹部職員による率先行動や職員研修等を通じて、職員の意識改革や職場風土の醸成を進め、全庁が一丸となって新しい働き方を推進する。</p>	<p>4 新しい働き方の推進</p> <p>新しい働き方推進プランに基づく5つの取組を推進し、<u>多様なライフスタイルや状況に応じて働き方を選択できる働きやすい環境や、風通しがよく自由に意見を交わせる環境を整えることにより、</u>県庁の組織パフォーマンスの最大化を図り、県民本位で質の高い行政サービスを実現する。</p> <p>(1) <u>柔軟で多様な働き方の推進</u> テレワークの環境整備やフレックスタイム制による勤務時間の弾力化により、職員一人ひとりのライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方により、効率的・効果的な行政運営を推進する。</p> <p>(2) <u>休暇・休業制度の活用促進</u> 年次休暇を取得しやすい環境整備や、特定職員に依存しない業務体制づくり、男性職員による育休取得を推進し、育児・介護等と仕事の両立を支援するとともに、男女がともに活躍できる職場づくりを推進する。</p> <p>(3) <u>超過勤務の縮減</u> 超過勤務縮減の目標設定と事務負担の平準化や、業務の縮減・効率化を推進し、生み出した時間を活用して企画・立案など創造的な業務の充実や職員のワークライフバランスの向上を図る。</p> <p>(4) <u>ICTを活用した業務改革の推進</u> ペーパーレスの更なる推進やICTスキルの向上・支援体制の構築、行政手続の簡素化・オンライン化により、<u>県民等の利便性向上と職員の業務効率化を推進する。</u></p> <p>(5) <u>職員の意識改革・職場風土の醸成</u> 職員のモチベーション向上と風通しのよい職場づくりや、組織的な取組を促進する体制・仕組の構築、職員の意見や要望等の反映により、<u>職員の意識改革や職場風土の醸成を進め、全庁が一丸となって新しい働き方を推進する。</u></p>

県政改革方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
5 人材育成 (P22)	4 人材育成	5 人材育成
6 地方分権への 取組 (P23)	5 地方分権への取組	6 地方分権への取組